

## 条例制定の経過

条例(案)の策定に当たっては、「健康福祉千葉方式」<sup>※</sup>により、白紙の段階から、広く県民等の意見を聴きながら作業を進めてきました。

消費者、生産者、製造・加工業者、学識経験者などで構成される「千葉県食品安全協議会」に「千葉県食品安全条例(仮称)検討作業部会」を設置し、条例策定の検討を行っていただき、協議会から条例に盛り込むべき事項などについての意見書をいただきました。

また、県内3か所におけるタウンミーティングや条例要綱(案)についてのパブリックコメントにより、広く県民からご意見をいただき、これらの意見についても条例策定の検討材料としました。

■年月日	■会議等
17年 4月15日	平成17年度第1回千葉県食品安全協議会 ●食品安全条例(仮称)の策定について ●食品安全条例(仮称)検討作業部会の設置について
17年 5月28日	東葛地区食の安全・安心確保のためのタウンミーティング
17年 6月15日	第1回検討作業部会 ●食品安全条例(仮称)の策定について
17年 6月16日	平成17年度第2回千葉県食品安全協議会 ●食品安全条例(仮称)の検討等作業状況について
17年 7月14日	第2回検討作業部会 ●食品安全条例(仮称)の基本的考え方について
17年 7月16日	千葉地区食の安全・安心確保のためのタウンミーティング
17年 8月 4日	第3回検討作業部会 ●食品安全条例(仮称)の基本構造・項目(案)について
17年 8月27日	北総地区食の安全・安心確保のためのタウンミーティング
17年 9月 6日	第4回検討作業部会 ●食品安全条例(仮称)の基本的考え方の骨子(案)について
17年 9月16日	第5回検討作業部会 ●検討作業部会報告書(案)について
17年 9月20日 ～10月10日	*検討作業部会の検討内容に関する意見募集
17年10月14日	第6回検討作業部会 ●検討作業部会報告書(案)について
17年10月25日	平成17年度第3回千葉県食品安全協議会 ●検討作業部会での検討経過及び報告書について ●食品安全条例(仮称)の策定に係る協議会からの提案について

※健康福祉千葉方式／健康福祉千葉方式では、各種計画の策定に際して、当事者を含む県民自らが、作業部会において白紙の状態から内容を検討するほか、民間が企画運営するタウンミーティング等を通じ、幅広く県民に計画づくりに参加していただいています。計画の推進に当たっても、当事者を含めた民間と行政の協働の下で、プランの着実な推進を図っています。